

第7次府中市総合計画前期基本計画 施策体系

都市像 きずなを紡ぎ 未来を拓く 心ゆたかに暮らせるまち 府中

基本目標

1 人と人が支え合い 誰もが幸せを感じるまち
(保健・福祉)

2 緑とともに暮らせる
快適で安全安心なまち
(生活・環境)

3 多様性を認め合い 人と文化が磨かれるまち
(文化・学習)

4 魅力あふれる うるおいと活力のあるまち
(都市基盤・産業)

行政運営

基本施策 (基本方針)

<p>1 健康づくりの推進</p> <p>2 子ども・子育て支援の充実</p> <p>3 高齢者サービスの充実</p> <p>4 障害者サービスの充実</p> <p>5 社会保障制度の充実</p> <p>6 生活の安定の確保</p> <p>7 共に生きるまちづくりの推進</p>	<p>1 緑と生きものを育むまちづくりの推進</p> <p>2 生活環境の保全・向上</p> <p>3 循環型社会形成の推進</p> <p>4 交通安全・地域安全の推進</p> <p>5 災害に強いまちづくりの推進</p>	<p>1 互いを尊重し、つながり合うまちづくりの推進</p> <p>2 生涯にわたる学習活動の推進</p> <p>3 文化・芸術活動の支援</p> <p>4 スポーツ活動の支援</p> <p>5 学校教育の充実</p> <p>6 青少年の健全育成</p>	<p>1 快適で住みやすいまちづくりの推進</p> <p>2 地域特性を生かした都市空間の形成</p> <p>3 都市基盤の保全・整備</p> <p>4 にぎわいの創出</p> <p>5 都市農業の育成</p>	<p>1 市民参加と協働によるまちづくり</p> <p>2 市民に身近な広報・広聴</p> <p>3 安定的かつ効率的な行政運営</p> <p>4 健全で持続可能な財政運営</p>
---	---	---	---	--

施策

<p>1 健康づくりの支援</p> <p>2 疾病予防対策の充実</p> <p>3 地域医療体制の整備</p> <p>4 地域における子育て支援</p> <p>5 妊産期から子育て期までの継続的な支援</p> <p>6 ひとり親家庭への支援</p> <p>7 教育・保育サービスの充実</p> <p>8 高齢者がいきいきするための支援</p> <p>9 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための支援</p> <p>10 障害者の社会参加の推進</p> <p>11 障害者差別の解消と相談支援機能の充実</p> <p>12 障害者の地域生活支援</p> <p>13 障害児への支援の充実</p> <p>14 高齢者医療制度の普及と推進</p> <p>15 国民健康保険の運営</p> <p>16 国民年金の普及</p> <p>17 介護保険制度の円滑な運営</p> <p>18 低所得者の自立支援</p> <p>19 住宅セーフティネット制度の推進</p> <p>20 つながり支え合う地域づくり</p> <p>21 安心して生活できる福祉環境の整備</p>	<p>22 公園緑地等の活用促進</p> <p>23 環境に配慮した活動の推進</p> <p>24 公害対策の推進</p> <p>25 まちの環境美化の推進</p> <p>26 斎場・墓地の管理運営</p> <p>27 自治会・町内会の活動の推進</p> <p>28 自治会・町内会活動の促進</p> <p>29 継続的・安定的なごみの適正処理の確保</p> <p>30 交通安全の推進</p> <p>31 地域安全の推進</p> <p>32 危機管理対策の強化</p> <p>33 消防力の充実</p> <p>34 震災に対応した建築物等の誘導</p>	<p>35 平和意識の啓発</p> <p>36 男女共同参画の推進</p> <p>37 都市間交流の促進</p> <p>38 多文化共生の推進</p> <p>39 地域コミュニティの活性化支援</p> <p>40 学習機会の提供と環境づくりの推進</p> <p>41 図書館サービスの充実</p> <p>42 市民の文化・芸術活動の支援</p> <p>43 文化施設の有効活用</p> <p>44 歴史文化遺産の保存と活用</p> <p>45 スポーツ活動の普及・促進</p> <p>46 スポーツ環境の整備</p> <p>47 トップチーム等との連携</p> <p>48 子どもの学びを支える教育環境の充実</p> <p>49 社会を主体的・創造的によりよく生きる力の育成</p> <p>50 学びの機会を保障するための支援の充実</p> <p>51 子どもの放課後の居場所づくりの推進</p> <p>52 青少年健全育成活動の推進</p> <p>53 小学生の放課後の居場所づくりの推進</p>	<p>54 計画的な土地利用の推進</p> <p>55 適正な開発事業の誘導</p> <p>56 質の高い建築物の確保</p> <p>57 魅力ある景観の保全・形成</p> <p>58 公共交通の利便性の向上</p> <p>59 市内の拠点におけるまちづくりの推進</p> <p>60 けやき並木と調和したまちづくりの推進</p> <p>61 安全で持続可能な道路機能の保全・整備</p> <p>62 下水道施設の機能確保</p> <p>63 中小企業の経営基盤強化の支援</p> <p>64 地域商業の振興</p> <p>65 工業の育成</p> <p>66 観光資源の活用・創出による地域活性化</p> <p>67 消費生活の向上</p> <p>68 農地の保全及び魅力ある農業経営への支援</p> <p>69 農業とふれあう機会の拡充</p>	<p>101 多様な主体による地域貢献活動の促進と市民協働の推進</p> <p>102 広聴活動・情報公開の充実</p> <p>103 多様な媒体を活用した市政情報の発信</p> <p>104 安定的な行政サービスの提供</p> <p>105 市民ニーズや行政課題に的確に対応できる人材の育成</p> <p>106 デジタル化の推進と情報セキュリティの強化</p> <p>107 長期的視点に立った公共資産の維持・活用</p> <p>108 持続可能な財政運営</p>
--	---	---	--	--